

## 総合計画の概要について

## 1 総合計画の目的・構成

## (1) 目的

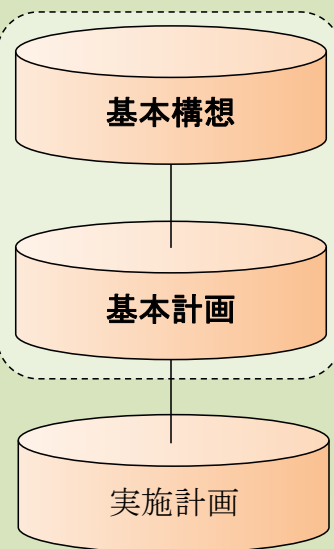
本市の将来を長期的に見通し、地域社会共通のまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の方向を明らかにしたもので、まちづくりを総合的、計画的に進めるための指針となるものとして策定している。

## (2) 構成

- ・ 総合計画は、一般的に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成され、本市においても、これを採用してきている。
- ・ それぞれの計画の内容は次のとおり

## 第6次宇都宮市総合計画（平成30年度～）

今回策定するのは「基本構想」と「基本計画」です。



宇都宮市が目指す都市像とそれを実現するための取組の基本方向を明らかにしたものです。  
【中長期的な構想で、議決を経て決定します。】

基本構想で定めた目標を実現するための具体的な取組を体系的に示したものです。  
【5～10年程度の中期計画です。】

基本計画で示された取組の具体的な進め方を年度ごとに明らかにしたものです。  
【3年程度の短期計画で、毎年見直します。】

## 2 総合計画策定の根拠

本市では、総合的で計画的なまちづくりを推進していくため、平成20年に制定した「宇都宮市自治基本条例」において、総合計画の策定を規定

## 3 総合計画の変遷

昭和46年度の第1次総合計画の策定以来、時代背景や社会経済環境の変化などを踏まえながら、5次にわたり総合計画を策定した。

### (1) 第1次総合計画（昭和46年度策定）

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 都市像     | 「住みよい、豊かな活力ある都市」                      |
| 計画の重点課題 | ○都市発展、経済開発中心                          |
| 計画策定の背景 | ○経済の高度成長と生活水準の向上      ○人口の都市集中と市街地の拡大 |

### (2) 第2次総合計画（昭和51年度策定）

|         |   |
|---------|---|
| 都市像     | 「心のかよい合う 人間性豊かなまち宇都宮」   |
| 計画の重点課題 | ○シビルミニマムの達成      ○市民参加のまちづくり<br>○生活環境、都市基盤の整備      ○ソフトな施策の取り入れ |
| 計画策定の背景 | ○オイルショックを契機とした経済発展基調の変化<br>○公害問題など都市環境の悪化      ○コミュニティ意識の希薄化    |

※ 昭和55年度 第2次総合計画改定基本計画の策定

### (3) 第3次総合計画（昭和61年度策定）

|         |  |
|---------|--|
| 都市像     | 「恵まれた四季を愛し、新しさを生み、やさしさを育て、楽しさを広げるまち宇都宮」  |
| 計画の重点課題 | ○長期的変化への対応      ○新しい市民文化の創造      ○風格ある都市個性の創出<br>○快適な居住環境の整備      ○都市基盤・機能の充実      ○広域的拠点機能の充実 |
| 計画策定の背景 | ○社会、経済の成熟      ○技術革新、情報化、国際化、高齢化の進展<br>○モノの豊かさより、生活の質や真の精神的豊かさを求める市民意識の変化                      |

※ 平成3年度 第3次総合計画改定基本計画の策定

### (4) 第4次総合計画（平成9年度策定）

|         |  |
|---------|--|
| 都市像     | 「ひとに活力 まちに魅力 未来へ羽ばたく つどいの都うつのみや」   |
| 計画の重点課題 | ○安全で安心な都市づくり      ○環境循環型社会の実現      ○市民協働によるまちづくり<br>○こころの豊かさを育む子育て環境の整備      ○国際分業体制に対応できる産業の育成<br>○健康でゆとりある市民生活の実現      ○交流拠点機能の充実      ○都市の個性づくり |
| 計画策定の背景 | ○地球共生時代      ○少子・高齢時代      ○高度情報時代      ○個性重視の時代<br>○分権の時代   |

※ 平成14年度 第4次総合計画改定基本計画の策定

(5) 第5次総合計画（平成19年度策定）

|         |   |
|---------|---|
| 都市像     | 「くらしいきいき まちキラキラ つながる人・夢のみや うつのみや」   |
| 計画の重点課題 | ○子育て支援の充実 ○高齢者の生活の質の向上 ○次代を築く人材の育成<br>○安全で安心な生活環境の創出 ○魅力ある拠点の創造 ○総合的な交通体系の確立<br>○環境調和型社会の構築 ○都市の個性づくりと発信 ○産業力の強化<br>○地域が主体となったまちづくり |
| 計画策定の背景 | ○少子・高齢社会、人口減少の時代 ○地球環境問題の深刻化の時代<br>○ボーダーレス社会の進展の時代 ○人間回帰の時代 ○分権型社会の進展の時代  |

※ 平成24年度 第5次総合計画改定基本計画の策定

4 現行の「第5次総合計画」の構成

(1) 基本構想

目標年次：おおむね15年後の平成34（2022）年 （平成20年3月議決）

(2) 基本計画

計画期間：前期5年，後期5年の計10年

（平成20（2008）年度から平成29（2017）年度）

(3) 実施計画

計画期間：3年（毎年度見直し）

5 「第5次総合計画」の概要

【基本構想の主な内容】

(1) 時代潮流の変化と中長期的展望

重要な時代潮流の変化として5つを提示

→ 「少子・超高齢社会，人口減少の時代」など

(2) まちづくりの目標

ア まちづくりの重点課題

解決すべき10の重点課題を提示

→ 「子育て支援の充実」「高齢者の生活の質の向上」など

イ まちづくりの戦略的ターゲット（15年後のまちの状態）

「まちづくりの重点課題」を踏まえ，15年後の「まちの状態」の目標を設定

- ・ みんなが幸せに暮らせるまち
- ・ みんなに選ばれるまち
- ・ 持続的に発展できるまち

ウ 都市空間の姿（目指す都市の姿）

市民活動や社会経済活動の土台となる都市の「つくり」の目標を設定

→ ネットワーク型コンパクトシティ（連携・集約型都市）

エ 将来のうつのみや像（都市像）

→ 「くらしいきいき まちキラキラ つながる人・夢のみや うつのみや」

### (3) まちづくりの大綱

次の6つの行政分野について、「将来のうつのみや像」の達成に必要な施策の基本方向を設定し、体系的・総合的に推進

- ① みんなで「安全で健康な笑顔あふれる暮らしをつくる」ために  
（「健康・福祉・安心」分野）
- ② みんなで「学ぶ意欲と豊かなところを育む」ために  
（「教育・学習・文化」分野）
- ③ みんなで「快適な暮らしをつくる」ために  
（「生活環境」分野）
- ④ みんなで「豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築く」ために  
（「産業・経済」分野）
- ⑤ 都市のさまざまな活動を支える「都市基盤の機能と質を高める」ために  
（「都市基盤」分野）
- ⑥ 持続的発展が可能な「都市の自治基盤を確立する」ために  
（「都市経営・自治」分野）

#### 【基本計画の主な内容】

##### (1) 都市空間形成の基本方針

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進するための取組を提示

- ・ 土地利用の適正化
- ・ 拠点化の促進
- ・ ネットワーク化の促進

##### (2) まちづくり戦略プロジェクト

「まちづくりの戦略的ターゲット」へ到達するために、特に効果が高いと考えられる施策・事業を体系化し、10のプロジェクトとして提示

例：「子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト」

- ・ 待機児童解消に向けた取組の強化
- ・ 子どもの健康支援の充実
- ・ 妊娠・出産支援の充実
- ・ 地域における子育て支援の充実

##### (3) 分野別計画 … **資料3別紙** 参照

「まちづくりの大綱」で掲げた施策の基本方向に沿って、6つの柱ごとに取組を体系化

- ・ 25基本施策（政策） → 例：「保健・医療サービスの質を高める」
- ・ 84施策 → 例：「健康づくりの推進」